



病院案内

Shinmachi Hospital



長野県厚生農業協同組合連合会

南長野医療センター新町病院

基本理念

私たちは人のいのちと心を大切に する医療を実践します

基本方針

■JA長野厚生連理念のもと、地域みなさんに安心の保健・医療・福祉を提供します

私たちは協同組合の精神のもと、この地域で暮らす住民の皆さんに生涯を通じて保健・医療・福祉を包含した安心の医療を提供し、この地域での心豊かな生活を支援します。

■患者さんの人権を尊重し、要望に添った良質な医療を遂行します

私たちは、患者さんの人権を尊重し、説明と同意に基づく良質な医療を行います。

■提供する医療サービスの質の向上に努めます

私たちは、医療人としての誇りを持ち、常に医療知識を技術の研鑽に努め、提供する医療サービスの質の向上に努めます。

ごあいさつ



長野県厚生農業協同組合連合会
南長野医療センター
統括院長 宮下 俊彦

長野市南西部の医療を担う南長野医療センターは新町病院と篠ノ井総合病院の2つの病院で成り立っています。センターの中で新町病院は、主に、篠ノ井総合病院で急性期治療を終えた回復期・慢性期の患者さんを継続して診療し社会復帰していただくという重要な役割を担います。自然に恵まれた環境の中でじっくりとリハビリテーションや療養を行っていただきます。

少子高齢化、人口減少が進む地域においても必要な医療の提供をしっかりと維持できるよう努力してまいります。

皆様のご理解とご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。



南長野医療センター 新町病院
院長 丸山 正昭

新町病院がカバーする長野市西部地区の人口は減少の一途を辿っています。旧信州新町・中条村・大岡村に小川村を加えた地域の人口は、昭和20年代(1950年前後)には約3万人でしたが、2005年には約1万3千人、2020年には8千6百人まで減少し、信更地区を加えても1万5百人に留まっています。

少子高齢化に伴う過疎がとりわけ早く進んでいる長野市西部地区ですが、医療も過疎に陥らないよう、新町病院は篠ノ井総合病院と連携してこの地区の医療を維持し、急性期治療を終えた患者さまには篠ノ井総合病院から、回復期・慢性期治療を行える新町病院への転院をお願いすることになりますが、より質の高い医療を提供できる南長野医療センターならではの機能と考えております。地域の医療を堅持するためにも、皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い致します。

主な沿革

昭和35年10月 8日	病院設置についての陳情(信州新町長)
昭和36年 5月31日	建設計画決定(総会)
昭和37年 6月26日	病院竣工
昭和37年 7月 1日	診療開始
昭和39年 7月28日	第二病棟竣工
昭和48年 7月10日	診療棟、管理棟、病棟改築
昭和51年 8月 9日	リハビリテーション棟竣工
平成元年 3月29日	診療棟、病棟増築
平成 9年 1月28日	東病棟増築、本館棟改修
平成10年11月 2日	訪問看護ステーションしんまち開設
平成12年 6月 1日	通所リハビリテーション(デイケア)許可
平成12年 6月28日	診療棟・病棟増築
平成12年 9月 4日	人工透析部門業務開始
平成13年 5月 1日	院外処方箋発行開始
平成22年 6月 8日	診療棟・病棟(第一期)竣工
平成23年 9月12日	診療棟・病棟(第二期)竣工
平成27年 5月29日	診療棟・病棟(第三期)竣工
平成29年 4月 1日	長野県厚生農業協同組合連合会 篠ノ井総合病院と業務統合 『長野県厚生農業協同組合連合会 南長野医療センター新町病院』に改称
平成30年 3月 2日	病院機能評価(一般病院1 3rd G:Ver. 1.1)認定
平成30年 6月 1日	電子カルテシステム運用開始
平成31年 4月 1日	長野県厚生農業協同組合連合会 南長野医療センター篠ノ井総合病院と経営統合

病院概要

名 称	長野県厚生農業協同組合連合会 南長野医療センター新町病院
所 在 地	〒381-2404 長野県長野市信州新町上条137番地
開 設 者	長野県厚生農業協同組合連合会 代表理事理事長 洞 和彦
管 理 者	院長 丸山 正昭
開 院 日	1962年(昭和37年)7月10日
敷 地 面 積	13,786.63平方メートル
建設延べ面積	11,465.80平方メートル
病 床 数	一般100床・療養40床 合計140床
診 療 科 目	内科・総合診療科・小児科・外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・ 脳神経内科・心療内科・リハビリテーション科
併 設 施 設	訪問看護ステーションしんまち

主な指定等

保険医療機関
 へき地医療拠点病院
 生活保護法指定医療機関
 中国残留邦人等支援法指定医療機関
 結核指定医療機関
 指定自立医療機関(精神通院)
 労災指定医療機関
 原子爆弾被爆者一般疾病医療機関
 救急病院認定
 日本医療機能評価機構認定病院(一般病院2 3rdG:Ver.1.1)

施設基準

基本診療料の施設基準等

- ・機能強化加算
- ・一般病棟入院基本料 急性期一般入院基本料5
- ・療養病棟入院基本料1(20対1)
- ・救急医療管理加算

- ・診療録管理体制加算1
- ・医師事務作業補助体制加算1(25対1)
- ・急性期看護補助体制加算(50対1)
- ・療養環境加算
- ・療養病棟療養環境改善加算1
- ・医療安全対策加算2(医療安全対策地域連携加算2)
- ・感染防止対策加算2
- ・患者サポート体制充実加算
- ・データ提出加算2及び4
- ・入退院支援加算1(入院時支援加算・総合機能評価加算)
- ・認知症ケア加算1
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・地域包括ケア病棟入院科1(看護職員配置加算・看護補助者配置加算)
- ・地域包括ケア入院医療管理料3(看護職員配置加算)

特掲診療料の施設基準等

- ・小児科外来診療料
- ・地域包括診療料2
- ・診療情報提供料(1)の地域連携診療計画加算
- ・がん治療連携指導料

- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料1
- ・別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- ・在宅時医学総合管理料 特定施設入居時等医学総合管理料
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・検体検査管理加算(1)(II)
- ・CT撮影及びMR1撮影
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(1)
- ・運動器リハビリテーション料(1)
- ・呼吸器リハビリテーション料(1)
- ・人工腎臓
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・輸血管理料II(輸血適正使用加算)
- ・保険医療機関間の連携による病理診断

その他

- 入院時食事療養(1)
- 入院時生活療養(1)

患者さんの状態に適した入院生活

入院患者さんの状態にあった適切な医療が提供できるよう、医療機能・体制を整えています。

急性期

回復期

慢性期

在宅施設



急性期機能(一般病棟)

処置や点滴などの初期治療を多く必要とする患者さんが入院する機能です。病状の回復経過をみながら、退院後の方向性についてご相談をさせていただきます。入院期間は、概ね2週間から3週間です。



回復期機能

(地域包括ケア病棟)

病状がある程度回復し、退院後の方向性が見えてきたところで、ご自宅などの次の生活に向けた準備をする機能です。リハビリや食事、服薬のお手伝いをしながら、退院後の自立した生活に向けた訓練を行います。入院期間は60日間までとなります。

慢性期機能(療養病棟)

急性期の治療を終え、ある程度病状が安定してもなお医療の必要度が高く、ご自宅や介護施設での生活に心配をお持ちの患者さんが入院する機能です。



患者さんにとって居心地のよい病院でありたい



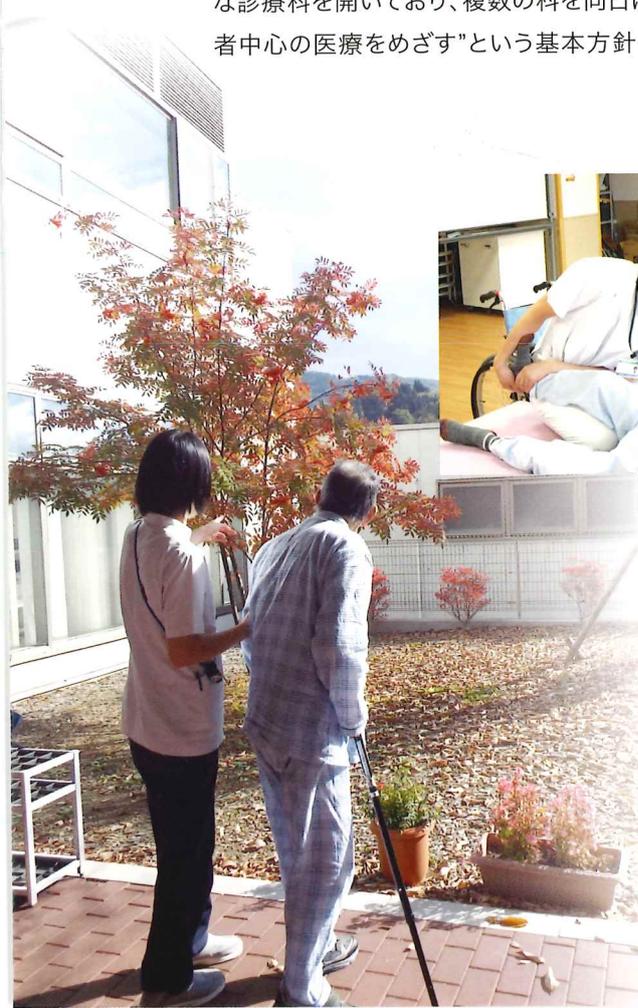
外来診療

受診患者さんの平均年齢は80才以上、長年通院している患者さんが多く、お互い顔なじみ、地元言葉で話し、地元の話に精通し、医師との信頼関係も深い、地域基幹病院の特徴を備えています。内科や外科、整形外科のほか、様々な診療科を開いており、複数の科を同日に受診される方も多く、他科や他の事業所、診療所などとも連携を密にし、“患者中心の医療をめざす”という基本方針のもと、スタッフ一同、努力しています。



リハビリテーション

当院では、日曜日・祝日も含め365日、1日最大3時間のリハビリテーションを実施しています。患者さんの病状や退院後の生活を踏まえ、日常生活動作（移動、移乗、更衣、食事、入浴、排せつ）の自立を目標としたリハビリテーションを実施しています。退院前に専門スタッフがお住まいを訪問して、退院後の生活環境を把握したリハビリテーションプログラムを検討したり、手すりやスロープなどの設置を提案し、患者さんにとって、住み慣れたご自宅で退院後も引き続き生活していただけるよう支援します。



住み慣れたご自宅での生活の継続

住み慣れたご自宅での生活を継続できるようにするため、病院への通院が困難な方のお宅に伺い、診療、看護やリハビリテーション等を行い、身体機能の維持向上だけでなく残存能力を最大限生かすことで生活の質（QOL）の向上を目指します。

訪問診療

訪問診療は計画的な診療をご自宅にうかがって行うものです。診療・治療・薬の処方・療養上の相談・指導なども行います。緊急時には、必要に応じ入院もできるよう、優先的に対応いたします。



訪問リハビリテーション

理学療法士、作業療法士らのご自宅に訪問し、介護が必要となった方々ができるだけ自立した生活を送れるよう、医師の指示に基づいてリハビリテーションを行う介護保険サービスのひとつです。

デイケア「みのり」

介護や支援が必要な方が、可能な限り自宅で自立した日常生活を送れるよう、主治医の指示のもと「機能の維持回復」や「日常生活動作の維持・向上」を目的としたリハビリテーションが受けられる、通所系（日帰り）の介護サービスです。ご自宅への送迎、入浴などのサービスも提供しています。



訪問看護ステーション しんまち

住み慣れたご自宅で安心した療養生活を過ごせるよう24時間対応で寄り添った看護を提供しております。

居宅介護支援事業所新町病院

介護が必要となった方やそのご家族が、介護保険のサービスを受けながら、住み慣れた地域・ご家庭で安心して生活ができるよう、経験豊富な介護支援専門員（ケアマネジャー）が支援いたします。

長野市地域包括支援センター新町病院

介護や福祉、保健、医療に関する総合相談窓口です。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援いたします。

年に1回は人間ドックの受診をおすすめします

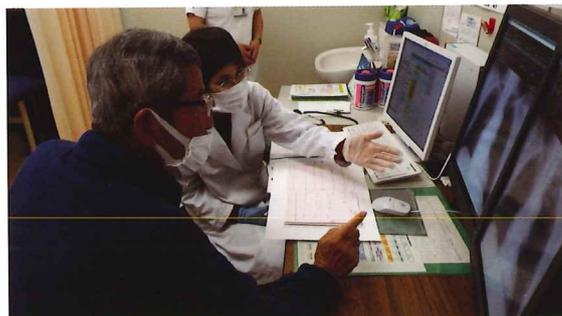
健康な地域づくりをめざして

人生100年時代。長寿国になったことは喜ばしいことですが、生活習慣の欧米化、運動不足などにより、高血圧・心臓病・糖尿病・がん・脳卒中などの生活習慣病が増加し、せっかくの長寿を満喫できない人も増えています。“自分の健康は自分でつくる”私たちはその援助をさせていただきます。



人間ドックのおすすめ

身体の広範囲を検査することで、病気の予防や早期発見・早期治療に繋がります。主な検査項目は、心電図検査・胸部レントゲン検査・胃部検査・血液検査・便潜血検査・尿検査・身体計測・理学的検査などです。また、人間ドックを受けることで、労働安全衛生法に基づく企業健診・医療保険者に義務づけられた特定健診にも対応しています。



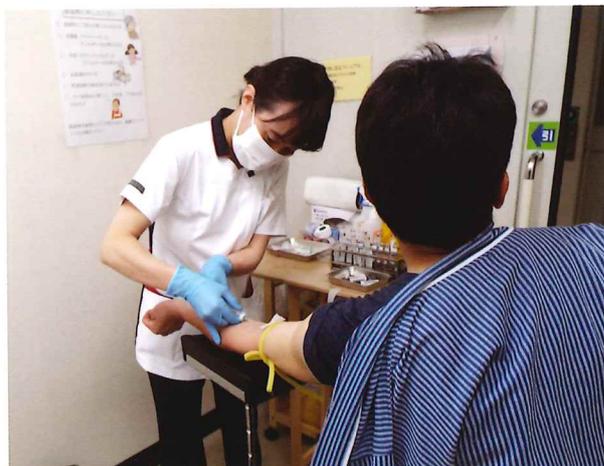
がん検診のおすすめ

がんの罹患率・死亡率の減少を目指し自治体・企業などと連携しながら、胃がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・前立腺がん検診を実施しています。1人でも多くのかたに受診していただくことで、がん死亡率の減少を目指すことができます。



健康長寿のお手伝い

みなさまのより身近な存在でありたいと思い、健康増進のお手伝いができるよう、スタッフ一同精一杯サポートさせていただきます。



南長野医療センター

地域住民の医療ニーズに対応

相互協力

病病連携

人的資本の支援

スケールメリット

病床機能の編成

「高度急性期・急性期」の篠ノ井総合病院と「回復期・慢性期」の新町病院が一体となり、長野市南西部の地域医療包括ケア体制を担います。

医療情報システムの統合

電子カルテ、健診システムを統合し、患者さんの情報をリアルタイムで把握し、迅速に対応します。



南長野医療センターは、地域の皆さまと共に歩んでいきます。

地域医療連携

● 両病院間での患者さんの相互紹介
診療支援・業務支援

- 外来支援
- 当直支援
- 人間ドック支援
- 診療協力部による業務支援

スケールメリット

- 共同購入
- 採用品目の統一
- 機器の共同利用

その他

- 職員の適正配置
- マニュアルの統一化
- 研修会の共同開催

南長野医療センター新町病院



いのちと心を大切に
 私たちは人のいのちと
 心を大切にする医療を
 実践します

南長野医療センター篠ノ井総合病院



私たちは厚生連理念に
 のっとり、患者本位の
 医療の実践に努めます。



MAP



バスをご利用の場合 JR長野駅善光寺口バス乗り場から川中島バス【26】新町・大原橋線に乗りし、「新町美術館前」バス停で下車してください。(所要時間約45分)

お車でお越しの場合 JR長野駅から国道19号経由で約35分
 上信越自動車道 長野I.C.から国道19号経由で約45分



南長野医療センター
新町病院

〒381-2404 長野県長野市信州新町上条137番地
 TEL 026-262-3111 FAX 026-262-3411
<http://www.shinmachi-hsp.com/>